

令和5(2023)年度包括外部監査結果に基づく措置状況

特別会計及び基金に係る事務の執行並びに事業の管理について

章	節	項目	分類	監査結果(要旨)	指摘事項の措置状況	所属
第1章 基金	第7節 栃木県地 域振興基 金	(1)基金の活用について	指摘事項	<p>令和2年度以降あまり活用されておらず、基金残高約23億円からすると事業のために取り崩される金額は少ない。</p> <p>当該基金は地域の振興に資する事業の財源に充てる目的であることから、幅広い事業に活用できる可能性もあり、明確な活用方針を策定し、今後さらに幅広い事業に活用していくか、それとも長期運用による有利な運用をしていくか検討すべきである。</p>	<p>「文化と知」の創造拠点整備など大型地域振興関係事業に活用することを基本とし、具体的な充当額等については、事業年度ごとの事業費を踏まえ、別途整理することとした。</p>	財政課
第1章 基金	第8節 栃木県土 地開発基 金(経営 管理部管 財課)	(1)基金で取得した土地の利活用の検討について	指摘事項	<p>宇都宮市本町13番外2筆については平成20年度より本町合同ビルの附置義務駐車場として企業局に無償で貸し付けられ、企業局は有償で社会福祉法人栃木県社会福祉協議会に転貸し、同法人は時間貸し駐車場としている。当初の取得目的であった県庁舎周辺整備事業とは異なる用途に供されており、利活用の検討については平成29年度の包括外部監査においても求められていた。本来の取得目的に沿った利活用の方針を定め、目的外の利活用の状況を早期に是正すべきである。</p>	<p>当該地は、令和8年度実施の栃木会館敷地整備事業の対象ではないものの、今後実施予定のシンボルロード拡幅事業の道路用地となることが見込まれるため、シンボルロード拡幅事業と連携した利活用を検討していく。</p>	管財課